

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「先日、全国公安委員会連絡会議に出席した。講演も非常に分かりやすく参考となった。また、自由討議や意見交換についても、他県と情報の交換や共有ができ大変有意義な会議であった。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

警察職員の援助要求

警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

3 報告

(1) 令和4年度島根県留置施設視察委員会意見書の提出及び措置状況

「留置施設視察委員会設置の趣旨は、留置施設の運営について透明性を高め、被留置者の適正な処遇を確保するため、留置施設を視察し、その運営に関し意見を述べる部外の第三者からなる機関で、刑事収容施設法に基づき、警察本部に設置されているものである。活動状況は、令和4年6月に第一回会議、令和5年2月に第二回会議を行い、7施設を視察した。委員会の意見と留置業務管理者が講じた措置等の主なものは、施設面では、運動場の改善については適切に屋根を設置、面会室の改善については通気穴のビニール撤去、トイレの改善についてはポータブル便座を配備した。処遇面では、外国語の告知書の配備については外国語版告知書の適切な配備、日課時限表の表記の改善については外国語版告知書の活用、書籍の改善については今後外国語書籍を導入予定である。意見及び措置の概要は、県警ホームページに掲載予定である。」旨の報告があった。

委員

[意見]「対応できるものはすぐに対応し、検討が必要なものはしっかり検討した上で対応してほしい。また、予算が必要なものは要望するなど早めの改善に努めてほしい。」

委員

[意見]「様々な意見をいただいている。今後も人権に配慮した視点での改善を行ってほしい。特に増加傾向にある外国人への配慮や地域の特性を踏まえた対応をお願いする。」

(2) 令和5年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会の結果

警察本部

「中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会が本年11月9日に、中国四国管区警察学校において開催された。大会出場県警察は中国四国管区内警察9県であり、競技内容は団体競技及び個人競技であった。本県の結果は、団体競技で優勝、個人競技では、男性制服警察官用拳銃の部で第3位と第5位、女性制服警察官用拳銃の部で準優勝、私服警察官用拳銃の部で優勝、センター・ファイア・ピストルの部で第5位であった。」旨の報告があった。

委員

[意見]「団体優勝はおめでたいことである。大規模県に勝てたことは素晴らしいことであり、しっかりと評価してあげてほしい。」

委員

[意見]「立派な成績であり、真面目に訓練に取り組まれてきた成果である。職員の士気の高揚にもつながり、とても良い流れが生まれている。」

(3) 苦情の取扱状況（令和5年10月）

警察本部

苦情の取扱状況（令和5年10月）について報告があった。

(4) 第37回交通安全高齢者の主張島根県大会の開催

警察本部

「高齢者の交通事故防止を推進する目的で、令和5年11月10日、島根県民会館中ホールにおいて交通安全高齢者の主張島根県大会を開催した。出場者は、県内各ブロックから選出された高齢者7人で、最優秀賞の県知事賞は隠岐ブロック代表の藤田千鶴さんで、発表テーマは、『命の大切さ』安全を願う活動の日々』であった。優秀賞の県警察本部長賞は松江ブロック代表の小山由都里さんで、発表テーマは、「高齢者の交通事故防止『3（スリー）ポイント確認』により交通事故の防止を！」であった。同じく優秀賞の一般財団法人県交通安全協会賞は、出雲ブロック代表の和泉初枝さんで、発表テーマは「免許証の自主返納に思うこと」であった。」旨の報告があった。

委員

[意見]「いろいろな啓発の取組をしていくことで、県民の交通安全意識がより高まっていくので、引き続きこうした取組を継続してほしい。」

委員

[意見]「興味深く拝見した。特別な体験があるとインパクトある発表になるが、日常の何気ない点を発表するには、それを取り上げる力が必要だと感じた。参加者がより増えるよう工夫をしてほしい。」

4 連絡事項

道路交通法の基準に適合しない電動アシスト自転車

警察本部

「最近電動アシスト自転車の中で、電動モーターのアシスト力が

法令で定められた制限を超える製品が市場に出回っており、全国的には購入された方が違法であるという認識なしに利用される案件が散見されている。中には、アシスト力が時速24kmを超えても継続してアシストが続き、その結果、時速40kmを超える製品もある。大手通販サイトでは、「公道走行不可」と記載されており、道路交通法上は、一般原動機付自転車や自動二輪車に該当する可能性があり、当然運転免許が必要になり、加えてヘルメットの着用、保安部品である警報器、ブレーキ及びミラー等を装着の上、自賠責の加入やナンバープレートの装着も必要になってくる。発見の際は適切に対処する。なお、国民生活センターから消費者へのアドバイスとして、「TSマークやBAAマークの表示がある商品の購入を推奨している。」旨の報告があった。

5 本部長総括

本 部 長

「例年11月、12月は交通事故が多い時期である。これから年末にかけて日没も早くなり、夕暮れ、夜間の重大事故の発生も懸念される。そのため11月11日から20日は高齢者の交通事故防止運動、12月11日から31日までは年末の交通事故防止運動が実施されるので、交通指導取締りの強化、各種交通安全の注意喚起をしていきたい。」旨の発言があった。